

えびの

I Will Inform you.

広報

2024
JULY
vol.693

Ebino city Public relations

7

特集

「元気で健幸なえびの市づくり計画」
を策定しました!

今月の掲載記事

えびのインター産業団地 立地企業特集
～株式会社一心商事 新工場完成～
生活の悩みや心配ごとで困っていませんか?
pick up information
TOPICS

えびのインター産業団地 立地企業特集

株式会社一心商事 新工場完成

市では、企業の立地促進を図り、雇用機会の確保による人口流出の抑制と市の産業を活性化するため、令和3年4月からえびのインター産業団地の分譲を開始しています。

今回、えびのインター産業団地立地企業第1号である株式会社一心商事の落成式が行われました。産業団地への立地企業で落成式が行われるのは、今回が初めてとなります。

同式には工事関係者や企業関係者、えびの市などの行政機関が出席しました。



工場には直売所が併設され、惣菜などの販売も予定しています



加工室



直売所スペース



完成を記念してテープカットが行われました

いもこ豚について

えびの産のお米と焼酎粕をブレンドしたこだわりの飼料を食べて育った「いもこ豚」は、まろやかであつさりとしたうまみと歯切れのよさが特徴です。

ふるさと納税返礼品でも主力商品である「いもこ豚味噌漬け」は、市内の優良特産品として「えびのブランド」にも認証されています。

ふるさと納税返礼品事業による同社の売上額は、市内の協力業者の中でも常にトップクラスです。



ロース肉ひとくち 味噌漬け



いもこ豚 鉄板焼きセット 2.1kg (ふるさと納税返礼品)

TOP's VOICE

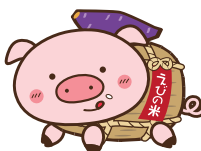


株式会社一心商事 長友 浩人 代表取締役

弊社は、えびの市のふるさと納税返礼品として、自社農場ブランド豚「いもこ豚」を出品しています。えびのインター産業団地に食肉加工センターを新設することで、ふるさと納税返礼品事業に力を入れ、今後、新工場を拠点として出荷量確保のため、生産能力を強化していきたいと考えています。

製造稼働に伴い、人材や雇用環境を整え、地元の方々の地域における成長と発展に貢献すること、産業の活性化に貢献したいと思います。

いもこ豚キャラクター



会社概要

会社名	株式会社一心商事
代表者名	代表取締役 長友 浩人
本社所在地	えびの市大字上江1431番地1
設立年月日	令和2年2月4日
資本金	300万円
事業内容	豚肉の加工販売、飼料卸売
従業員	8人(令和6年6月現在)
沿革	令和2年2月 株式会社一心商事 設立 令和2年11月 ミートショップ「イーパーク」開店



新工場概要

所在地	えびの市大字湯田字古川62番地20 (えびのインター産業団地内)
敷地面積	2,533.30㎡
建築面積	492.50㎡
総事業費	2億円
操業計画	着工 令和5年5月 完成 令和6年4月 操業開始 令和6年10月予定 雇用計画 15人

えびのインター産業団地



総面積17.3ha。国道268号線に直結し、えびのICから約500mに位置し、えびのJCTを活用した南九州各都市へのスピーディなアクセスがセールスポイント(令和3年撮影)

区画図



株式会社一心商事 新工場



起工式を執り行い、建設工事がスタート。

令和5年5月31日



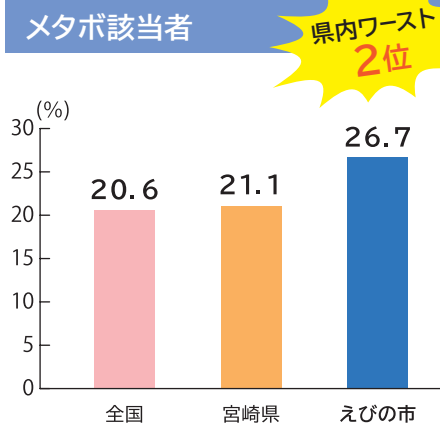
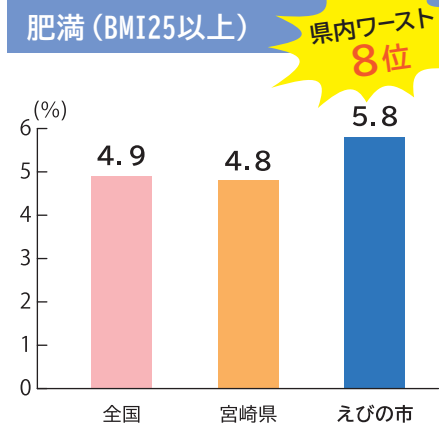
市と企業立地協定を締結し、えびの市指定企業第44号に指定。

令和5年5月15日

えびのインター産業団地の区画11を取得。

これまでの歩み

令和4年6月



えびの市では、BMI25以上の肥満者の割合が高い状況にあります。肥満の中でも、内臓脂肪型肥満に高血圧、脂質異常、高血糖などの危険因子を併せ持ったメタボリックシンドローム（以下、メタ

えびの市の現状と課題

● BMI25以上の肥満者の割合が高い。

● 内臓脂肪型肥満に高血圧、脂質異常、高血糖などの危険因子を併せ持ったメタボリックシンドローム（メタボ）該当者の割合が高い。

● 高血圧症・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の医療費が高い状況にある。

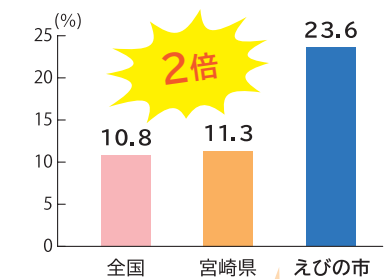
生活習慣病の医療費

疾病分類	患者一人あたり医療費	県内順位
高血圧性疾患	47,685 円	1位
脂質異常症	32,953 円	2位
糖尿病	69,008 円	6位

ボという）の割合も高く、県内でワースト2位となっています。また、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の医療費も県内で高い状況です。

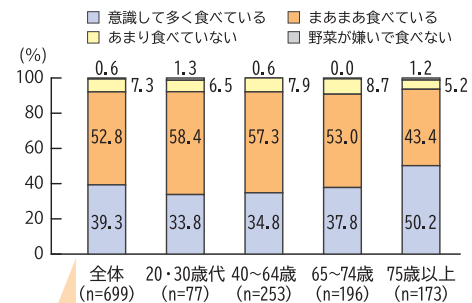
出典：宮崎県データ分析による市町村国保健康事業支援業務報告書（対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分）
国保データベース 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 (R3)

1日の飲酒量が2合以上の人の割合



国・県と比較して飲酒量が多い

野菜は食べますか

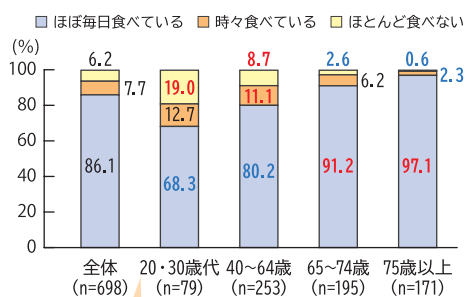


野菜を意識して食べている人は4割弱である

計画策定にあたり実施した市民意識調査と特定健康診査の質問票から、本市の生活習慣の状況として、「若い世代で朝食欠食が多い」「野菜を意識して食べる人が少ない」「1日の飲酒量が多い」「運動習慣がない人が多い」などの特徴

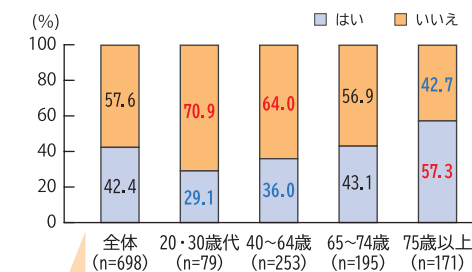
えびの市の生活習慣の状況

朝食は食べていますか



若い世代ほど朝食欠食が多い

1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上実施していますか



運動習慣の割合は、75歳以上は高く、若い世代ほど低い状況である

が見られました。これらの生活習慣は、体重増加や生活習慣病、メタボを引き起こす要因となります。生活習慣を改善し、生活習慣病やメタボの予防に取り組むことが健康寿命の延伸のために重要です。

計画の基本的な方向

「元気で健幸なえびの市づくり計画」では、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の質の向上を通じて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。

市では、これまで平成25年に「第2次健康日本21えびの市計画」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視した取り組みを推進してきました。

今回、国の新たな「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針」が示され、これまでの個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境整備について追加されたことから、市民が健康で幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスシティ構想」を盛り込んだ「元気で健幸なえびの市づくり計画」を策定しました。

計画の趣旨

「元気で健幸なえびの市づくり計画」を策定しました！

健康寿命の延伸

健康格差の縮小

1 生活習慣の改善

栄養・食生活
身体活動・運動
休養・睡眠
飲酒
喫煙
歯・口腔の健康

市民一人一人の健康状態の改善

2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

がん・循環器病・糖尿病・COPD
健（検）診
重症化予防

3 生活機能の維持・向上

百歳体操
骨粗鬆症予防

4 社会環境の質の向上

社会とのつながり・こころの健康（幸）
運動しやすい環境づくり
受動喫煙防止
情報発信

5 ライフコースアプローチ

～胎児期・幼児期から高齢期まで継続した健康づくり～

こども 高齢者 女性

出典：令和4年度えびの市スマートウェルネスシティ計画策定に係る市民意識調査 国保データベース 地域の全体像の把握 (R3)

02 | 身体活動・運動

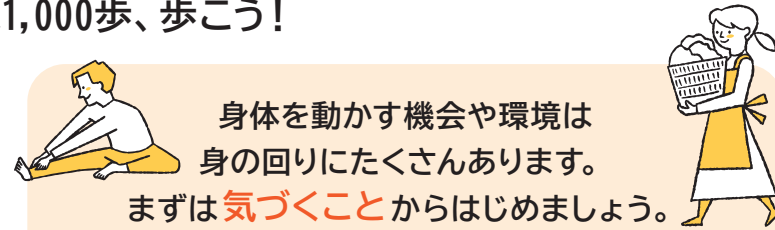
● まずは、毎日プラス10分、プラス1,000歩、歩こう！

10分身体を動かすことは、約1,000歩の運動量に相当します。

今より10分多く身体を動かすこと（プラス・テン）が、健康寿命を延ばすことにつながります。

普段から元気に身体を動かすことで、生活習慣病、がん、ロコモティブシンドローム※、認知症の発症リスクを下げることができます。

※加齢による筋力低下、関節・脊椎などの病気の発症によって、立ったり、歩いたりといった移動機能が低下した状態



例えばこんなことから…

- ☐ 車は遠くに駐車して歩く
- ☐ 階段を利用する
- ☐ テレビを見ながら身体を動かす

洗濯、掃除などの家事も身体活動に含まれます

03 | 休養・睡眠

● 睡眠と積極的休養でストレス解消を！

十分な睡眠をとり、ストレスと上手に付き合うことは、こころの健康に欠かせない要素です。

心身の疲労を回復するために、

趣味やスポーツを楽しんだり、自然や温泉等に親しんだりするなど、積極的休養で、こころと身体の健康を保ちましょう。



04 | 飲酒

● 適量飲酒・休肝日を設けよう！

国は「節度ある適度な飲酒」として、1日当たり、純アルコールで男性は約20g程度、女性はその半分程度としています。

アルコール代謝能力は個人によって異なるため、一人一人にあった適度な飲酒と、飲まない日を設け休肝日を作ることが、健康を守ることにつながります。

一生健康でお酒を楽しむために「節度ある適度な飲酒」を心がけましょう。

純アルコールで 20g 程度の目安				
焼酎 25度 100ml	焼酎 20度 125ml	ビール 5% ロング缶・中瓶 500ml	酎ハイ 7% 缶 350ml	ワイン 12% グラス2杯 350ml

*上記はそれぞれが純アルコール20gに該当する量です。



市民の皆さんが取り組むこと

健康づくりは、市民一人一人の意識や自主的な取り組みが重要になります。
そこで、市民の皆さんに取り組んでもらいたい7項目をご紹介します。

01 | 栄養・食生活

● 適正体重の維持に取り組もう！

体重は、各ライフステージにおいて、生活習慣病や健康状態との関連が強く、健康と栄養状態の目安としてとても重要です。

「肥満」は、循環器病や糖尿病、がんなどの生活習慣病との関連があります。若い女性の「やせ」は、骨量減少、低出生体重児を出産するリスクなどがあります。高齢者の「やせ」は、フレイル（虚弱）の主要な要因となり、要介護のリスクを高めます。

普段から体重管理を行い、太り過ぎにも、やせ過ぎにも注意して、適正体重を保つことが大切です。

あなたのBMIを計算してみよう！

BMIとは、身長と体重から求める体格指数のことです。
BMIとご自身の年齢から、体格を見直してみましょう！

年齢	やせ	適正体重の範囲	肥満
18～49歳	18.5未満	18.5～24.9	25以上
50～64歳	20.0未満	20.0～24.9	25以上
65～74歳	21.5未満	21.5～24.9	25以上
65～74歳	21.5未満	21.5～24.9	25以上

計算方法 BMI = 体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

● 食事は「^{かつ}ベジ活（プラス100g）」、「^{へらしお}減塩（マイナス2g）」で、1日3食きちんと食べよう！

野菜には身体の調子を整えるだけでなく、生活習慣病やがんの予防が期待される栄養素が豊富に含まれています。

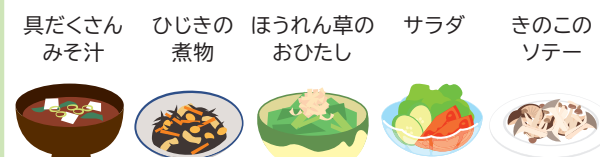
塩分を取りすぎると血圧が上昇し、循環器病や胃がんのリスクが高まります。

野菜を積極的に食べる活動「ベジ活」で毎食野菜を食べるとともに、減塩を心がけ、1日3回バランスよく食べることが、肥満や生活習慣病の予防につながります。



健康のために必要な野菜は、**1日350g**です。
県民栄養調査では、県民の野菜摂取量は、平均236gで**100g以上不足**しています。

野菜1日350g目安（小鉢で5～6皿 1皿約70g）



1日の食塩摂取目標量

成人男性 7.5g未満

成人女性 6.5g未満

高血圧の方は 6.0g未満

栄養成分表示で塩分チェック！！

食品のパッケージには、下のような「栄養成分表示」の中に「食塩相当量」が記載されています。
食品を購入するときは、表示を参考に減塩を意識しましょう。

表示の単位
(〇〇当たり)
に注意！

栄養成分表示
大さじ1杯(15g)当たり

エネルギー	59kcal
たんぱく質	0.5g
脂質	5.4g
炭水化物	2.1g
食塩相当量	0.5g

食塩相当量＝塩分

市が重点的に今後取り組むこと

「元気で健幸なえびの市づくり計画」の推進は、他計画や施策など関連する行政分野との連携が必要です。関連性の高い内容を6項目にまとめました。

1 食育・地産地消の推進	市およびJAなどを中心に関係機関と連携し、食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、地域における食育・地産地消の円滑な推進に努めるものとします。
2 スポーツの推進 	競技スポーツから生涯スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージで、個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツ振興に取り組みます。
3 母子保健の推進	市民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない支援を行っていきます。
4 健康保持増進と各種健（検）診の推進	市民の健康の保持増進のため、市民が生活習慣の重要性に気付き、関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚し、健康の増進に努めるよう支援します。 各種健（検）診については、西諸医師会およびえびの市歯科医師会の協力で、西諸県地域の小林市・高原町と連携して実施していきます。
5 協働と福祉のまちづくりの推進 	本市に暮らす高齢者が住み慣れた地域で、「自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり」を目指し、推進していきます。
6 建造環境、自然環境、社会環境の整備	関連計画に基づき、建造環境の整備を推進するとともに、自然環境の保全に努め、健康(幸)になれる環境づくりに努めます。

☎ 35-11116 (直通)
市健康保険課 市民健康係
お問い合わせ



できることから始めよう！



例えばこんなことから

- ☐ 野菜をプラス1品増やす
- ☐ 1日3食食べる
- ☐ 栄養成分表示を見る
- ☐ 十分な睡眠をとる
- ☐ 定期的に健（検）診を受ける
- ☐ 歩数計等で自分の歩数を確認する
- ☐ 洗濯、掃除などの家事でこまめに動く
- ☐ 今よりプラス10分（1,000歩）歩く



05 健（検）診

● 健（検）診に行こう！（健康診査、がん検診、歯科健診）

健康診査やがん検診、歯科健診などを受けて、身体の状態を知ることが、健康づくりの入口です。

健康診査の結果で検査や治療が必要でなくても、昨年より数値が悪くなっている項目がある場合は、栄養・食生活や身体活動・運動などの生活習慣を振り返ってみましょう。

また、要精密検査・要医療の結果となった場合は、早期に医療機関を受診しましょう。

健（検）診は、ご自身の健康と向き合う大切なものです。定期的に健（検）診を受診し、健康管理に役立てましょう。



06 適切な受診

● かかりつけ医を持ち、適切な受診を心がけよう！

暮らしを健やかに保つためには、自分自身や家族の身体の状態を把握でき、病気や健康の保持・増進について相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。

治療中の人でも自己判断で治療を中断してしまうと、疾病の重症化や合併症を引き起こし、長期にわたる治療

が必要になるリスクが高まります。

また、同じ病気で複数の医療機関にかかることは、検査や処置を繰り返す場合もあり、お金や時間だけでなく、身体への負担や副作用も心配されます。

かかりつけ医を持ち、適切な受診を心がけましょう。



07 つながり

● 地域の行事・イベント・趣味を通じた交流には、積極的に参加しよう！

社会活動をすることで、つながりを持つことは、情報を共有でき、個人や家族だけでは解決できない諸問題を解決できるなど、自助・共助になります。

また、こころの健康を保つためにも、お互いに支え合い、相談できる仲間や友人がいることは重要です。



十五夜



高齢者スポーツクラブ大会



はつらつ百歳体操



相談事例

Aさん 60代男性

相談

Aさんは、引きこもりの息子と2人で暮らしていましたが、体調を壊し仕事が続けられなくなったことで、食べるものもなくなり、今後の生活に不安を感じ相談に来られました。

支援

まず、安心して今後のことが考えられるようにえびの市社会福祉協議会と連携して食糧支援を行いました。その上で、体調悪化について労災申請の支援をするとともに、市役所内の生活保護担当や健康保険担当などへの相談に同行しました。また、Aさんの体調でも可能な内職の仕事を紹介しました。

結果

相談後間もなく、Aさんの年金受給が始まったことや、親子で内職に取り組んだことで、生活が成り立つようになりました。

募集しています！

市生活・仕事支援室では、就労準備支援で就労体験を提供していただける事業所を募集しています。

就労体験に協力していただいている事業所

- えびの市民図書館
- えびの市社会福祉協議会
- えびの市シルバー人材センター
- えびの電子工業株式会社
- えびの福祉作業所
- 一般社団法人ドリームサポート
- 株式会社本坊農園

支援の流れ

相談の受け付け

生活状況の課題を整理

支援プランの作成

支援メニューの提供

就労準備支援事業

すぐに就労することが困難な人に、就労体験の提供や日常生活のリズム作りなど、就労に向けた支援を行います。



住居確保給付金

離職などにより住居を失った人や、住居を失う恐れのある人に、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃の一部を支給します。



家計改善支援

支出が収入を上回っている人、公共料金などの支払いが滞っている人などの家計の見直しを支援します。



緊急食料支援

緊急に食料などを必要とする人に、えびの市社会福祉協議会と連携して当分の間の食料などを提供します。



就労支援

生活困窮者（仕事がなく収入が少ない人・障がいのある人・高齢者）に対して、ハローワーク小林やえびの市ふるさとハローワークと連携して就労に向けた支援を行います。



その他の支援

お金のことや病気のこと、家族のこと（引きこもりやニートなど）などの相談に対して、市役所内外の関係機関と連携して支援を行います。



見守り・自立へ

終結

相談者が支援を必要としなくなったら終了です。

生活の悩みや心配ごとで困っていませんか？

お金のこと

税金を滞納している
電気・水道が止められている
借金の返済に追われている

仕事のこと

仕事が見つからない
働きたいけどブランクがある
社会に出るのが不安

健康のこと

病気になって困っている

家族のこと

家族が引きこもっている

将来のこと

生活に不安がある

住まいのこと

家賃が払えない
家を出なければいけない

市では、生活上のあらゆる困りごとを抱えている人の支援を行うため、「えびの市生活・仕事支援室」を設置しています。自立生活相談支援員が悩みや心配ごとなどの相談を受け付け、悩みの解決に向けてサポートします。秘密は守ります。安心してご相談ください。

お問い合わせ・相談窓口

市生活・仕事支援室

☎35-3741（直通） 午前9時～午後4時（土・日、祝日、年末年始を除く）

ハローワーク巡回相談

毎月第3木曜日は、ハローワーク小林から就職支援の職員が市役所に来て、求職相談を受け付けています。相談したい場合は、相談日2日前までにご連絡ください。

！ 私たちがサポートします！！

電話や訪問などでの相談も受け付けています

お気軽にご相談ください



御手洗 英次 支援員



南鶴 祐子 支援員

市役所からのお知らせ

Pick up information

令和7年3月31日に、子宮頸がんワクチンを無料で接種できる特例措置(キャッチアップ接種)が終了します。令和7年4月以降は、有料(3回接種するとおおよそ9万円)になります。

キャッチアップ接種とは、積極的勧奨差し控えた時期に定期接種を逃した人への特例措置のことをいいます。1997年4月2日生(2008年4月1日生の女子が対象です(通常の定期接種は小学6年生、高校1年生相当の女子)。接種回数は3回で(15歳未満かつ9価シルガードワクチンの場合は2回)、接種完了に最短で6カ月かかります。

子宮頸がんの主な原因は、200種類以上あるといわれているヒトパピローマウイルス(HPV)です。女性の多くが一生に一度は自然感染をします。ウイルスに感染しても、ほとんどの人は自然に消えます。しかし、まれにがんになる人がいます。性的接触で感染するため、性交経験前にワクチンを接種することが最も有効です。

子育て

子宮頸がんワクチンの特例措置が終了します

問 市役所でも課とも相談係 ☎35・3739 (直通)

宮崎県は、子宮頸がん罹患率が全国ワースト1位(2019年時点)です。日本では、年間約1万1000人が子宮頸がんになり、約2900人が亡くなっています。子宮頸がんは、若い年齢で発症することが多く、30代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人が、年間約1000人います。

その子宮頸がんを、最大90%予防するといわれているのが、子宮頸がんワクチンです。有効性とリスクを十分に理解した上で、接種をご検討ください。ただし、HPVワクチンで、予防されない型のHPVによる子宮頸がんもあります。20歳を過ぎたら、2年に1回の市の子宮頸がん検診を受けましょう。

※妊娠する可能性のある人や妊娠している人は接種できません。



市役所からのお知らせ

Pick up information

健康

国民健康保険(国保)の保険証が新しくなります

問 市健康保険課医療保険係 ☎35・3742 (直通)

8月1日から国民健康保険(国保)の保険証が変わります。加入者には、7月下旬に郵送します。現在の保険証(薄い青色)は、7月31日で有効期限が切れて使用できなくなります。8月1日からは新しい保険証を使用してください。

新しい保険証はクリーム色です。有効期限は、令和7年7月31日までです。

※学生用保険証を持っている人は除きます。

届いた保険証の住所・氏名・生年月日等に誤りがある場合は、市健康保険課に連絡してください。

国保加入者が社会保険等に加入した場合(被扶養者も含む)は、国保の喪失手続きが必要です。

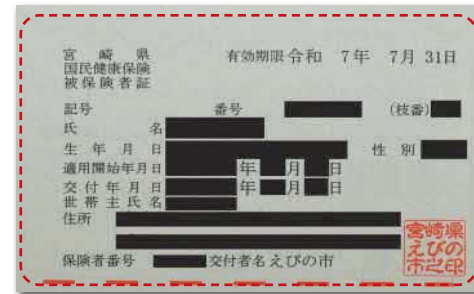
【手続きに必要なもの】

- ・国保の保険証
- ・職場から交付された保険証
- ・世帯主および社会保険等に加入した人のマイナンバーが分かるもの
- ・手続きに来る人の身分証明書

①新しい保険証は7月下旬に封書で届きます。



②ミシン目に沿って、ゆくりはがしてください。



健康

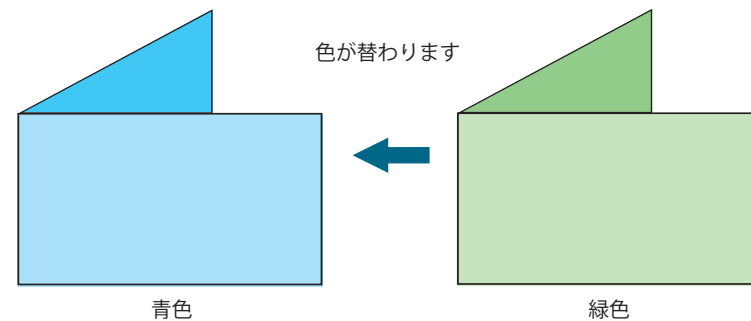
後期高齢者医療の保険証が切り替わります

問 市健康保険課医療保険係 ☎35・3742 (直通)

8月1日から後期高齢者医療の保険証が切り替わります。7月下旬までに本人宛てに届きます。

新しい保険証は青色です。有効期限は、令和7年7月31日までとなっています。保険証が届いたら、住所・氏名・生年月日を確認してください。

色が替わります



■記載内容

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和 7年 7月 31日 被保険者番号 ○○○○○○ 住 所 宮崎県えびの市○○ 氏 名 広城 連合子 性 別 ○ 生年月日 昭和○○年○月○日 資格取得年月日 平成○○年○月○日 発行期日 平成○○年○月○日 交付年月日 令和○○年○月○日 一部負担金の割合 ○割 保険者番号 ○○○○○○○○ 保険者名 宮崎県後期高齢者医療広域連合	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します ※ジェネリック医薬品とは新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等で低価格なお薬です。
--	---

被保険者情報記載欄

ジェネリック医薬品希望カード

人権

8月は人権啓発強調月間です

問 市総務課人権啓発室 ☎35・3711 (課直通)

インターネットは、手軽に情報入手できると同時に、だれでも容易に情報を発信でき、私たちが生活する上で、欠かせないものとなっています。

ネットでは、匿名で、どのような情報でも、簡単に発信できます。そのため、ホームページやSNS、電子メールなどのインターネット上で、他人を誹謗中傷したり、差別を助長したりするような書き込みなど、人権にかかわる問題が発生しています。

■インターネットを悪用した例

誹謗中傷、プライバシー侵害、個人情報情報の無断掲載、著作権侵害、児童ポルノ・リベンジポルノ、ネットいじめなど

※インターネットでのデマ情報や誹謗中傷の書き込みは、2022年6月に改正刑法が成立し、厳罰化されました。誹謗中傷は内容によって、名誉棄損罪や侮辱罪などの刑事責任を問われる場合があります。

このようなインターネットによる人権侵害を防ぐには、一人一人が他人の人権を侵害しないよう

に、ルールやモラルを守って利用することが大事です。

■インターネット上の人権侵害を防ぐために

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- ・差別的な発言を書き込まない。
- ・安易にあいまいな情報を書き込まない。
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない。
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する。

●相談窓口

【特設人権相談所】

[相談日] 毎月第1水曜
[時間] 午前10時～午後3時
[場所] 市役所本庁1-1会議室

【えびの市女性相談所】

[相談日] 毎週月曜～金曜(面接は要予約)
[時間] 午前9時～午後4時 ※祝日・年末年始を除く

[場所] 市役所内
[フリーダイヤル] 0120-123-693 (無料)

※男性相談日:毎月第1・第3水曜(面接は要予約)

市役所からのお知らせ

Pick up information

国の総合経済対策に基づき、令和6年度の所得税および令和6年度の個人住民税において、定額減税が実施されます。その中で定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対し、その差額を調整のうえ給付を行います（調整給付金）。

【支給対象】 定額減税の対象者で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）と見込まれる人。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1805万円以下である場合に限ります。

※令和6年度個人住民税所得割が課税されている市町村（原則、令和6年1月1日の住民票上の市町村）から支給されます。

※租税条約による住民税の免除を届け出ている人は、対象外となります。

【支給方法】 対象者には、7月下旬から8月上旬に手続き等のご案内（支給確認書）を発送します。支給確認書に必要事項を記入し、本人確認書類と振込先口座の確認

給付

定額減税補足給付金を支給します

書類の写し等の添付が必要となります。同封する返信用封筒に支給確認書とともに投函してください。

【支給時期】 支給方法は原則口座振込となります。支給・不支給の結果および支給日については、後日郵送で通知します。（市に書類が到着してから、2〜3週間程度を目安に振り込み予定）

【申請期限】 10月31日（木）

【注意事項】 給付金を装ったうそ電話や個人情報情報の搾取にご注意ください。市職員が、現金自動預払機（ATM）の操作のお願いや手数料の振り込みを求めた、個人情報や通帳、キャッシュカード、暗証番号を電話で聞くことはありません。自宅や職場などに国や県、市役所などをつたたる不審な電話や郵便があった場合は、えびの警察署（☎33・0110）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

(1)「所得税分控除不足額」の算出方法

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{減税額（定額減税可能額）} & - & \text{定額減税を行う前の} & \\ \hline 3\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) & & \text{令和6年分推計所得税額} & \\ \hline \end{array} = \text{(1) 所得税分控除不足額}$$

(1) < 0 の場合は 0

(2)「個人住民税分控除不足額」の算出方法

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{減税額（定額減税可能額）} & - & \text{定額減税を行う前の} & \\ \hline 1\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) & & \text{令和6年度分個人住民税額} & \\ \hline \end{array} = \text{(2) 個人住民税分控除不足額}$$

(2) < 0 の場合は 0

$$\text{(1) 所得税分控除不足額} + \text{(2) 個人住民税分控除不足額} = \text{調整給付額}$$

(1万円単位で切り上げて算出)

※令和6年分推計所得税額とは、令和6年1月から12月までに課される令和6年分所得税額を、令和5年の所得や扶養などをもとに国が示す算定ツールを使用して推計する税額です。

※国外居住の扶養親族は対象外です。

※令和6年1月1日時点で、えびの市内に住んでいながら、DV等特別な事情により、えびの市に住民票を移すことができない人で、令和6年度の住民税、または所得税課税の世帯と認められる場合は、給付金を受給できる可能性があります。詳しくは、市定額減税補足給付金対策室にお問い合わせください。

【給付例1】
世帯主（所得税額 62,000 円、住民税所得割額 131,000 円）、配偶者（扶養内の収入）、子 2 人の 4 人世帯の場合
(1) 所得税
定額減税可能額：3 万円 × (1 (本人) + 3 (扶養親族)) = 120,000 円
控除不足額：120,000 円 − 62,000 円 = 58,000 円
(2) 住民税
定額減税可能額：1 万円 × (1 + 3) = 40,000 円
控除不足額：40,000 円 − 131,000 円 = − 91,000 円
≒ 0 円（マイナスのため不足額は 0）
58,000 円 (1) + 0 円 (2) = 58,000 円
＝調整給付額 60,000 円（1 万円単位で切り上げ）

【給付例2】
単身世帯（所得税額 29,000 円、住民税所得割額 101,500 円）、扶養親族なしの場合
(1) 所得税
定額減税可能額：3 万円 × 1 (本人) = 30,000 円
控除不足額：30,000 円 − 29,000 円 = 1,000 円
(2) 住民税
定額減税可能額：1 万円 × 1 = 10,000 円
控除不足額：10,000 円 − 101,500 円 = − 91,500 円
≒ 0 円（マイナスのため不足額は 0）
1,000 円 (1) + 0 円 (2) = 1,000 円
＝調整給付額 10,000 円（1 万円単位で切り上げ）

問 市給付金対策室 ☎0120・121・651
午前9時〜午後5時（土日・祝日除く）

市役所からのお知らせ

Pick up information

福祉

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を支給します

問 市給付金対策室 ☎35・1111（代表）

市では、「電力・ガス・食料品等の価格高騰」による経済的負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税均等割非課税、または住民税均等割のみ課税となった世帯に對して、1世帯当たり10万円の給付を行います。また、これに伴い、対象世帯で18歳以下の児童を扶養している場合、こども加算として対象児童1人当たり5万円を支給します。支給に関する詳しい要件や注意事項などは、下の表で確認ください。

また、給付金の受給者は、下の表で該当する世帯の世帯主で、いずれかの方法で1回限りの支給になります。

令和5年度に非課税世帯への7万円給付、または均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となっていた世帯（未申請や辞退を含む）は、給付対象外となります。

【注意事項】 給付金を装ったうそ電話や個人情報情報の搾取にご注意ください。市職員が、現金自動預払機（ATM）の操作のお願いや手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。また、個人

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金の概要

	新たな令和6年度 住民税均等割非課税世帯	新たな令和6年度 住民税均等割のみ課税世帯
基準日	令和6年6月3日	
給付額	1世帯当たり 10 万円 + こども加算（児童 1 人当たり 5 万円）	
支給対象	次の要件に全て当てはまる世帯の世帯主 ①基準日時点でえびの市に住民登録がある ②令和6年度住民税において世帯全員が均等割非課税となった ③令和5年度に実施された非課税世帯への7万円給付、または均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となっていない（未申請・辞退を含む） ④住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯ではない	次の要件に全て当てはまる世帯の世帯主 ①基準日時点でえびの市に住民登録がある ②令和6年度において世帯全員の住民税所得割が非課税となった（左欄に該当する世帯を除く） ③令和5年度に実施された非課税世帯への7万円給付、または均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となっていない（未申請・辞退を含む） ④住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯ではない
支給方法	対象者に「支給要件確認書」を発送しています。 ※令和6年1月2日以降にえびの市に転入した世帯は、申請が必要になります。確認の上、期間内に返信（申請）をお願いします。	
申請期限	10月31日（木）	
その他	・DV等を理由に本市に住民票を移さず、現在、市内の居住地に避難している場合であって、一定の要件を満たす場合は、本市で支給を受けられる場合があります。詳しくは、市給付金対策室にお問い合わせください。 ・今回支給する給付金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施する事業です。法律で「非課税所得となること」、「給付金の支給を受ける権利を譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができないこと」が規定されています。	

情報や通帳、キャッシュカード、暗証番号を電話で聞くことはありません。自宅や職場など……に国や県、市役所などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、えびの警察署（☎33・0110）または警察相談専用電話（#9110）、市給付金対策室にご連絡ください。

6/8 市民大学開講式



魅力あるまちづくりのために

市文化センターで「第14期えびの市民大学開講式」が行われました。これは、魅力あるまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的に開設されています。今年度は、48人が受講し、生活・文化・教育など計10回の講座で学習します。

永山新一教育長は、「この1年間、さまざまなテーマを積極的に学び、人と人との触れ合いを楽しんでください」とあいさつしました。

6/10 商工女性の主張発表大会
最優秀賞受賞報告



全国大会出場を目指す

えびの市商工会女性部の末原由美子さんが、令和5年度商工女性の主張発表大会で、最優秀賞を受賞したことを市長に報告しました。同大会は、女性部活動や地域振興・まちづくりをテーマに、県内4グループの商工会女性部の代表が発表するものです。末原さんは、7月9日に行われる九州大会（熊本市）に出場しています。

末原さんは「商工会女性部の活動やえびの市のPRを頑張ります」と意気込みを話しました。

6/4 水道点検補修ボランティア



安心して水道が使えるように

えびの市管工事組合の組合員が、ボランティアで市内の小・中学校や高齢者宅の水道点検を行いました。これは、6月1日から7日までの「水道週間」に合わせて、児童や生徒、高齢者が安心して水道が使えるようにと行っているものです。

同組合員は、市内小・中学校8校ほか高齢者宅を訪問し、水漏れ箇所や蛇口の点検・交換などを行いました。

6/7 宮崎県地域づくり大賞受賞報告



郷土愛の醸成に大きく貢献

えびの市史談会の亀澤幸さんが、令和6年度宮崎県地域づくり大賞を受賞したことを、会員4人とともに市長に報告しました。これは、亀澤さんの長年にわたる地域の史跡・文化財の研究や、保存活動が認められ表彰されたものです。

亀澤さんは「受賞することができて光栄です。これからもまちづくりに駆け回りしたいと思います」と話していました。

市役所からのお知らせ

Pick up information

教育

えびの市電子図書館が始まります



市民図書館では、電子図書館の取り扱いを開始します。インターネット環境があれば、24時間どこからでも自身のタブレットやスマホ、パソコンから好きな電子図書館を借りて読むことができます。

（注1）電子図書館の図書は、すべて図書館司書・学校の先生が選んでいるので、子どもたちにも安心して読ませることが出来ます。また、学習に役立つ電子図書も用意しています。もちろん、一般向けの読み物も取りそろえています。

文字の拡大・音声読み上げ機能のついた電子図書もありますので、幅広い層の皆さんが読書を楽しむことができます。（注2）

（注1）メンテナンスなどでサービスを休止する場合があります。（注2）許諾を受けた電子図書のみになりますので、ご注意ください。

【利用開始日時】7月23日（火）午前9時

【利用できる人】市内に在住・在学・在勤されている人で、図書館利用カードを持っている人（有効期限が切れていない人）

※図書館利用カードをお持ちでない人は、図書館、またはブックランド号で作成することができます。

※図書館利用カードの有効期限が切れている人は、市民図書館の窓口で手続きをすることで、利用できるようになります。

※カードの作成や有効期限の更新手続きには、名前・住所が記載されている身分証明書が必要です。

【貸出期間と冊数】借りた日から2週間（14日間）※期限が過ぎると自動返却されます。

【貸出冊数】1人3冊まで

■利用方法

①インターネットができるパソコンやスマホ等から「えびの市電子図書館」のサイト（<https://web.d-library.jp/ebino/>）にアクセスします。下のQRコードから、ログイン画面を確認することができます。



ログイン画面（開発中のものです。実際の仕様とは異なる場合があります。）

②利用者IDに、図書館利用者カードのバーコード下に書かれている8桁の数字を入力します。

③パスワード（初期値は西暦生年月日。【例】西暦1975年1月23日生まれ↓19750123）を入力します。ログイン後、任意で変更することもできます。

④「ログインする」をクリックします。

⑤借りたい本を選んで、「読む」または「借りる」をクリックします。



えびの市電子図書館
(<https://web.d-library.jp/ebino/>)

【注意事項】

- ・えびの市電子図書館を利用する際の通信料金は利用者の負担となります。
- ・えびの市電子図書館と市民図書館のホームページは異なります。
- ・市民図書館サイトで、電子図書館の本を探したり、逆に電子図書館で市民図書館の本を検索することはできません。リンクから移動してください。
- ・市内の小・中学校に在学している人は、学校図書貸し出しカード番号でも利用できます。詳細は、各学校から案内があります。

6/27

みなほイメージソング贈呈



みなほのイメージソングを作成

シンガーソングライターの大野勇太さんが、市のマスコットキャラクター「みなほ」のイメージソングを作成し、市長に音源CDを贈呈しました。イメージソングは、にぎやかで皆が踊れるサンバのリズムの曲になっています。

大野さんは「いつも応援してもらっているの、感謝の気持ちを込めて作成しました。市民の皆さんで振り付けを考えてもらって、浸透していったほしいです」と話しました。

6/24

父の日牛乳贈呈



牛乳のおいしさをPR

えびの市酪農青年女性部の代表2人らが市長に牛乳を送り、牛乳消費拡大のPRを行いました。全国の酪農青年女性組織では、父の日の定番の贈答品として牛乳を定着させようと、「父の日に牛乳を贈ろうキャンペーン」を行っています。

同部の石ヶ野^{まさし}部長は、「牛乳のおいしさを知ってもらって、たくさんの人たちに飲んでもらいたいです」と話していました。

6/19

えびの駐屯地曹友会カブトムシ寄贈



子どもたちに笑顔をお届け

えびの駐屯地曹友会が、約400匹のカブトムシや約40匹のメダカを、真幸認定こども園、飯野保育園、第二和光幼稚園、和光保育園、みなみえびの保育園に贈りました。これは、子どもたちに笑顔をお届けようと、毎年行っているものです。

真幸認定こども園の子どもたちが「優しく大切に育てます。ありがとうございました」とお礼の言葉を伝えました。

6/12

公営塾成銘館開講式



夢実現を目指して

飯野高等学校で、公営塾成銘館の1年生の開講式が行われました。同塾は、市の支援のもと、飯野高校生が進学や就職の希望を実現するために、外部講師などによる英語、数学の課外授業を行うものです。

同式には、令和6年度の入塾希望者19人が参加しました。受講生を代表して、朝間蒼空^{そうら}さんが「大学に進学するという夢に向けて頑張りたいです」と抱負を述べました。

6/28

竹灯りワークショップ



ふるさと教育・キャリア教育を推進

市文化センターで「竹灯りワークショップ」が行われました。これは、地域の子どもがふるさと「えびの」を思い、地域の大人に憧れを抱ける活動として行ったものです。宮崎県の木育サポーターの小川さんを講師に招き、参加者30人が、えびのの自然・環境に興味を持ち、ものづくりの楽しさを味わいました。

市では、「えびの学」を中心に、地域資源を活用した多様な活動を行っています。

6/26

社会を明るくする運動



犯罪のない明るい社会を

えびの地区保護司会の3人とえびの地区更生保護女性会の6人が、市長を訪問しました。えびの地区保護司会の岩尾昭文会長が、内閣総理大臣と宮崎県知事の「社会を明るくする運動」のメッセージを代読しました。

社会を明るくする運動は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で74回目となります。

6/23

文化フェスティバル文化講演会



めがね橋の魅力をひもとく

市文化センターで「第14回文化フェスティバル文化講演会」が行われました。これは、地域の歴史や文化への関心を高めてもらうために市芸術文化協会と市が共催で行ったものです。

地誌研究室の甲斐嗣朗^{あひ ことろう}さんを講師に招き「めがね橋あれこれ」と題して講演が行われました。市内外から70人が参加し、国の登録有形文化財であるめがね橋の歴史的背景から、その魅力や文化的意義などについて理解を深めました。

6/18

飯野小・高連携お米学習教室



昔ながらの田植えを体験

飯野小学校の児童と飯野高校の生徒が、飯野高校前の水田で「お米学習教室」を行いました。同小5年生69人、同校生活文化科1年生15人が参加し、JAみやざきえびの市地区本部の青年部と女性部の指導のもと、田植えが行われました。

同小の溝口隣相^{りんすけ}さんは「足が埋まってたいへんだったけど、楽しく植えることができました」と話していました。

新紙幣発行に便乗した特殊詐欺に注意



7月3日から新紙幣が発行され、それに便乗した新たな手口の特殊詐欺が予想されます。

◎考えられる電話・メール内容(例)

- ・古いお札が使えなくなるので新紙幣と交換します
- ・新紙幣発行に伴い、キャッシュカードを新しくする必要があります

◎被害に遭わないために

- ・現在発行されている紙幣は、新紙幣が発行された後も使えます
- ・電話やメールで新紙幣に関する話が出たら、家族や警察に相談しましょう

6月の交通事故発生状況	人 身 物 件	2件	本年累計	16件
		16件	本年累計	138件

夏に増える水の事故



夏は、家族や友人と海や川へ遊びに行く機会が増えるシーズンです。しかし、楽しい反面、「水の事故」は、命の危機に繋がる危険性を秘めているため、次のことに注意しましょう。

- ・体調の悪い場合は無理をしない
- ・立ち入り禁止の場所には近づかない
- ・子どもから目を離さない
- ・ライフジャケットを必ず着用する

事故やけがなどのない、楽しい思い出になる夏にしましょう！

6月の活動状況 [えびの消防署管内]	火 災 救 急	0件	本年累計	14件
		92件	本年累計	526件

生涯スポーツ

Lifelong sport



暑いとき、無理な運動は事故のもと

熱中症による事故は、急に暑くなったときに多く発生しています。夏の初めや合宿の初日、夏以外でも急に気温が高くなると、熱中症が起こりやすくなります。また、同じ気温でも湿度が高いと熱中症の危険性は高くなります。

暑いときに無理な運動をしてもあまり効果はありません。急に暑くなったら、暑さに慣れるまでは、軽い短時間の運動にとどめ、少しずつ運動強度や運動

量を増やしましょう。

熱中症を未然に防ぐためにはこまめな水分補給が大切です。運動をする上がった体温を調節するために、皮膚から汗が排出されます。汗からは、水分と同時に塩分も失われます。体内から排出された水分や塩分を補うために、スポーツドリンクなどを利用して、水分と一緒に塩分も補給しましょう。

また、運動時の衣服に気を付けることも熱中症を未然に防ぐ

ためには大切です。皮膚からの熱の出入りには、衣服が影響します。気温の高い日に厚手の衣服で運動をすると、皮膚からの熱の放出が妨げられ、熱中症の危険性が高まります。暑いときは軽装にして、素材も吸湿性や通気性の良いものを着用しましょう。屋外で直射日光がある場合には、帽子を着用しましょう。

適度な運動は、健康の第一歩です。熱中症対策をしっかりと行って、元気に夏を乗り越えましょう。

文：市社会教育課 市民体育係

くらしのメモ

Note of Living



ネット通販のトラブルにご注意を

インターネット通販で「初回無料」「お試し価格」などの広告につられ、一回だけのお試しのつもりで、健康食品や化粧品などを購入したら、定期購入の契約になっていたなどといった相談が寄せられています。

広告には「縛りなし」や「いつでも解約できます」などの記載がありながら、いざ、解約を試みると「電話が繋がらない」「実際には解約に細かい条件があった」など解約できないと

いったトラブルも発生しています。こうした定期購入トラブルの原因として、契約内容や条件の表示が分かりにくいことが挙げられます。

ネット通販を含む通信販売は「クーリング・オフ」の制度がありません。一度契約すると簡単には解約できない場合もあります。注文する前にしっかりと確認するようにしてください。

■申し込む前の確認ポイント

- ・一回限りの購入か、継続的な

購入か

- ・継続的な購入の場合回数に定めがあるか
- ・解約は可能か、その条件・方法は

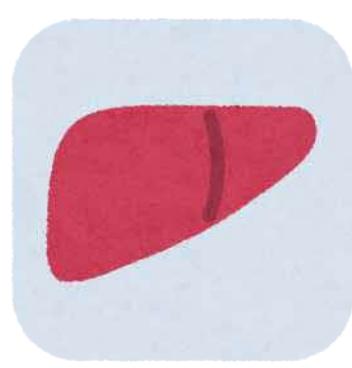
不要なトラブルを避けるためにも「最終確認画面」で、商品の内容や取引条件・解約条件などを慎重にご確認ください。

消費生活についての困りごとは、全国共通消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。

文：市民環境課 生活環境係

いきいき!健康

Healthy Life



7月28日は日本肝炎デーです

7月28日は、日本肝炎デーです。そして、7月28日を含む月曜日から日曜日が、肝臓週間となっています。

日本のB型・C型のウイルス性肝炎に感染している人の数は、少なくとも約200万人いると推定され、国内最大級の感染症ともいわれています。

ウイルス性肝炎とは、肝臓がウイルスに感染し、炎症が起る病気です。感染しても自覚症状がほとんどないため、気づか

ないうちに肝臓の炎症が進み、慢性肝炎となり、肝硬変や肝臓がんに進行する場合があります。

肝炎ウイルスの感染経路は、血液や体液によつて起こります。日常の生活では感染しません。ただし、他人の血液に触れた時は水で洗い流す、乳幼児への食べ物への口移しをしないことなどが、感染予防につながります。

B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で分かります。これまで、肝

炎ウイルス検診を受けたことがない人や、健康診断などの肝機能検査で異常を指摘されている人は、早めに肝炎ウイルス検診を受けましょう。市では、40歳以上の人に、1回限り肝炎ウイルス検診を実施しています。

新しい治療法も確立されているため、早期の受診・治療によって、完治や肝臓がんへの進行を防ぐことができます。自分自身や家族のためにも、一生に一度は肝炎ウイルス検診を受けましょう。

文：市健康保険課 市民健康係



「まちづくり講演会」を開催します

市とえびの市自治会連合会の共催で「まちづくり講演会」を開催します。これは、地域リーダーの育成や幅広い視野で、まちづくりのノウハウを学ぶことを目的に実施するものです。ぜひ、ご来場ください。

※講演の前に自治会功労者表彰を行います。

【開催日】8月10日(土)

【時間】午前9時30分～午前11時30分

【場所】市文化センター ホール

【入場料】無料

【講師】オフィスピュア 代表 たもつ ゆかり氏

【演題】男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

問市民協働課 市民協働係

☎35-1118(課直通)

霧島演習場内一斉捕獲を実施します

霧島演習場内で銃器を使用して有害鳥獣捕獲を実施します。当日の立ち入りはできません。

【捕獲日】8月10日(土)、18日(日)

問市農林整備課 林務係

☎35-3725(課直通)

申告書等の控えへの収受日付印の押なつを見直します

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて自分自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

■申告書等の提出はe-Taxをご利用ください

申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認できます。

その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、次のとおりです。

◎申告書等情報取得サービス(オンライン請求のみ)

書面申告の場合も、e-Taxを利用して、所得税申告書、青色申告決算書および収支内訳書のイメージデータ(PDF)を取得できます。

※本手続きの利用には、マイナンバーカードが必要です。

◎保有個人情報の開示請求(オンライン申請・取得も可)

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認できます。写しの交付まで約1カ月程度かかるほか、手数料が300円(オンライン申請の場合は200円)がかかります。

※法人の申告書等には利用できません。

◎税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での対応のみ)

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧できます。

※「金融機関等への提出」を目的とした閲覧はできませんので、ご注意ください。

◎納税証明書の交付請求(提出事実のみ)(オンライン申請・取得も可)

手数料が税目ごと1年度1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)がかかります。

詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

申・問 国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901 ※自動音声案内

市内事業所のPR

企業ウォッチング

VOL.33

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびので紹介しています。詳しくは市観光商工課商工係までお問い合わせください。

市観光商工課 商工係 ☎35-3728

株式会社本坊農園

会社概要

株式会社本坊農園は、『『本物の米・野菜・加工品』が笑顔をつくる』を合い言葉に、農産物や加工品の製造販売を行っています。

同社では、農業や化学肥料を使用せず、40年以上かけて、独自に開発した自社製堆肥で、安心・安全な農産物を生産しています。また、その農産物を加工し、健康につながり、食べた人が笑顔になれるような加工品を作っています。

主な農産物としては、米や野菜(40品目)、加工品としては、菜種油やみそ、玄米コーヒーなどを作っています。市のふるさと納税返礼品としての出品や、ECサイトでのネット販売も行っていて、チャットや本坊農園公式LINEなどでの問い合わせも可能です。

従業員が働きやすい環境を整えるため、有給休暇を取得しやすい体制をとっています。また今後、若い人が農業を学び・体験し、育っていくような体制づくりを目指します。

事業所概要

所在地	えびの市大字原田 956 番地
事業内容	農産物・加工品の製造販売
開設	平成 27 年 8 月
従業員	17 人 (えびの出身者：16 人)
電話番号	33-1610

働く人の声

農業を始めたいと考えていたときに、知人に紹介され就職しました。現在4年目で、販売やECサイトでのネット販売などを行っています。多くのお客様に買ってもらえるように、写真や文字などの伝え方を工夫しています。販売を伸ばすために、販路を拡大していくとともに、有機農業を広めていきたいです。



北原 政二さん

家庭教育学級通信

第二和光幼稚園の家庭教育学級生は、今年度11人です。園児数の減少により、学級生も少ない状況ですが、家庭教育学級を通して、親同士の親睦、親子や先生との交流を深めるため、今年度は活動を減らしながらも継続していくことにしました。

今年度の活動は次の3つです。
1つ目は、霧島ファクトリーガーデンの視察研修です。6月26日に学級生10人と未満児4人で、地元宮崎の焼酎造りなどを見学することができました。

2つ目は、産業文化祭に向けた作品作りです。今年度は講師を招いての作品作りを予定しています。

3つ目は、餅つき大会です。園行事と合同で、もち米から用意し杵臼を使って餅をつきます。味付けは、子どもたちに合わせてジャムなどを使います。毎年、たくさんの笑顔が見られています。少ない人数での活動ですが、充実した取り組みになるように役員、学級生で協力して進めていこうと思っています。



餅つき大会



作品制作「アロマキャンドル」



生涯学習講座 「パソコン講座」参加募集

■パソコン・Word講座

パソコンの入力方法、マウスの操作、ファイルの作成、作表・作図、Wordを用いた文書作成（要望に応じて回覧板、イベント情報、案内チラシなど）をレベルに応じて、4回に分けて学習します。

【開催日】①8月21日、9月4日、11日、18日（毎回水曜）

②8月23日、9月6日、13日、20日（毎回金曜）

【時間】午後1時～午後3時30分

■Excel講座

Excelの概要や表のけい線作成、簡単な数式の入力方法などを4回に分けて学習します。

【開催日】①8月15日、22日、9月5日、12日（毎回木曜）

②9月3日（火）、10日（火）、25日（水）、10月16日（水）

【時間】午後1時～午後3時30分

■パワーポイント講座

パワーポイント（PPT）を用いたプレゼンテーション資料の作成や、簡単なアニメーションまで、基礎から一通り学習します。

【開催日】8月23日、9月6日、13日、20日（毎回金曜）

【時間】午後7時～午後9時30分

■共通事項

【場所】市文化センター

【対象】市内在住者

【募集人員】各コース4人まで

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

【申込期限】各コース定員に達するまで

【その他】

・パソコン・Word講座とExcel講座は、①または②のどちらかで希望の日程をお知らせください。

・個人所有のパソコンの持ち込みも可能です。

■パソコン相談

パソコンの使い方について、相談に応じます。パソコン持ち込みでの相談も対応します。

※パソコンの故障・修理の対応はできません。

※相談には、事前の申し込みが必要です。

【対象】市内在住者で、パソコンの操作に困っている人

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市文化センター

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

申・問市社会教育課 パソコン講師(市文化センター内)

☎35-2268（火曜～金曜）

「はつらつサポーター養成講座」に参加しませんか

市では、市が行う介護予防事業や地域で行われる百歳体操のお手伝い役となるボランティア「はつらつサポーター」の養成講座を開催します。健康寿命を延ばせるように、体を動かすこと・噛むこと・食べることについて知識を深め、脳いきいきのレクリエーションを行うことの楽しさを体験できる講座です。ぜひ、ご参加ください。

【日程等】(全4回)

期日	内容	講師
8月19日 (月)	開講式、包括支援センターの役割と仕事内容紹介、講座の目的と進め方、自己紹介 講話「筋力を鍛える意義と百歳体操について」 レク：脳いきいき紹介 実技：百歳体操	保健師 先輩サポーター
8月26日 (月)	講話「口腔機能を向上させましょう」－口腔ケア・噛む力・飲み込む力－ 市内の百歳体操紹介 かみかみ体操・しゃきしゃき体操 サポーター活動の実際 実技：百歳体操	歯科衛生士 看護師 保健師
9月2日 (月)	講話「認知機能の低下を予防しましょう」 レク：脳いきいき紹介 権利擁護について 実技：百歳体操（熊本バージョン）	認知症地域支援推進員 看護師 社会福祉士
9月9日 (月)	講話「食べることを大切にしましょう」－介護予防の基本は食べること－ 実技：百歳体操 レク：脳いきいき紹介 講話「ボランティア活動とは」 閉講式（認定証授与）	健康保険課 管理栄養士 市社会福祉協議会 ボランティア育成担当 先輩サポーター

※全4講座中、3講座以上受講すると「はつらつサポーター」



として認定されます。その後は、「はつらつサポーター連絡会」会員として、ボランティア保険に加入し、地域の百歳体操を支える活動を行います。また、サポーター活動に役立つ情報交換や自らの健康保持に役立つ研修会に参加することになります。

【時間】午前9時10分～正午〔受付〕午前8時50分～

【場所】市社会福祉協議会 2階 集会室

【参加費】無料

【持ってくるもの】靴、飲み物、運動できる服装

【申込方法】市介護保険課地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】7月31日(水)

申・問市介護保険課 地域包括支援センター

☎35-1112(課直通)

お盆(8月13日～15日)の 美化センターの稼働とごみ収集

美化センターは、8月13日（火）～15日（木）のお盆期間中は、平日の受付時間で稼働します。また、通常通りごみの収集も行います。ごみは、収集日の午前8時30分までに各ステーションに出してください。

■美化センターに持ち込み可能な曜日と時間

曜日	時間
平日	午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
土曜日（1～7、9～12月） ※第3週、祝日を除く	午前8時30分～正午
土曜日（8月） ※第1週、祝日を除く	
日曜日（1～7、9～12月） ※第3週のみ	午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
日曜日（8月） ※第1週のみ	

※平日と日曜日の正午～午後1時の間は、工場内の消毒作業のため、ごみの受け入れはできません。

■持ち込むときの注意点

・作業員の指示に従って、搬入した人自身で指定の場所にごみを降ろしてください。

・指定袋が指定してあるごみは、必ず指定袋に分別して持ち込んでください。

・ごみを降ろしやすいように、できる限りごみの種類ごとに寄せて持ち込んでください。

・ごみの種類による曜日の指定はありませんが、有料ごみと無料ごみを混載している場合、計量回数が多くなります。

・分別状況が悪い場合、ごみを持ち帰ってもらいます。

・分別方法が分からないごみがある場合は、窓口でお尋ねください。※未使用の指定袋を数枚持ってきてください。

問市美化センター

☎35-5782

アイヌの皆さんのために電話相談を行っています

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの皆さんの悩みを受け付けるフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も受け付けています。

秘密は厳守します。匿名でも構いません。お気軽にご相談ください。

【受付日】毎週月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く

【時間】午前9時～午後5時

【相談専用電話】アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル ☎0120-771-208

【相談料】無料

※月曜から金曜の間（午後1時～午後5時）で、直接の相談も受け付けています。（要予約）

〔場所〕公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

この相談事業は、公益財団法人人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

問公益財団法人人権教育啓発推進センター

☎03-5777-1803



8月は自治会加入強化月間です

8月は、自治会加入強化月間です。加入強化月間は、自治会への加入を自治会と行政が一緒になって推進するために定められたものです。この期間中、チラシ配布やのぼり旗を立てるなど、自治会加入を推進します。

少子高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進展などにより、個人や家族だけでは解決できない問題がますます増えています。もし、災害が今この場所で起こったら、あなたはどうしますか？地震や水害など、大きな災害にあったとき、人は一人では対応できません。

自治会では、地域に住む一人一人が自分たちの地域のことを考え、自分たちの住む地域をより快適で住みよい環境にするために、お互いに協力し合い、安心・安全なまちづくりを目指しています。そのため、防災・防犯、環境美化、住民間の親睦・交流など、市民生活に密着したさまざまな活動を行っています。

地域の皆さんが安心・安全に暮らすためには、日頃から一人一人が地域に関心を持ち、住民同士がつながりを持つことが大切です。地域での情報共有や世代を超えた交流イベント、防災訓練など、自治会の果たす役割は今後ますます重要になっていきます。

自治会に加入して親睦や交流を深め、地域の共通の課題に協力して取り組み、より良い地域づくりを進めましょう。

自治会に入りたいという人は、お住まいの地区の自治会長に連絡してください。なお、お住まいの自治会長の連絡先などがわからないときは市民協働課までご連絡ください。

問市民協働課 市民協働係

☎35-1118（課直通）

戦没者追悼と平和を願いサイレンを吹鳴します

広島原爆投下の8月6日(火) 午前8時15分と、長崎原爆投下の8月9日(金) 午前11時2分、終戦の日の8月15日(木) 正午に、戦没者追悼と平和を願い、サイレンを吹鳴します。サイレンを合図に黙とうをお願いします。

問市福祉課 地域福祉係

☎35-1115（直通）

児童扶養手当「現況届」の手続きをお願いします

児童扶養手当は、父母が離婚や亡くなるなどの理由で、父、または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人に対し、児童の健やかな成長や生活の支援を図るために支給されます。

すでに児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に世帯の状況や所得の状況などを確認する「現況届」の提出が必要です。未提出の場合、11月以降の手当が受給できなくなりますので、必ず提出してください。

【日時および場所】

期日	時間	場所
8月13日(火)	午前9時～午後4時	真幸地区 コミュニティセンター
8月14日(水)	午前9時～午後5時	飯野地区 コミュニティセンター
8月15日(木)	午前8時30分～ 午後7時	市役所本庁1階 1-1 会議室

※上記期日で都合のつかない場合、8月1日(木) から8月31日(土) までの期間(土・日、祝日、上記期日を除く) に、市こども課で手続きを行ってください。

※仕事等で午後5時以降の受け付けを希望する人は、8月



15日(木) に手続きを行ってください。

問市こども課 こども相談係

☎35-3739(直通)

更新手続きを行ってください 「国民健康保険限度額適用認定証」

国民健康保険限度額適用(限度額適用・標準負担額減額) 認定証の切り替え時期です。現在、お持ちの国民健康保険限度額適用認定証は、7月31日の有効期限となっています。8月以降も必要な場合は、更新手続きを行ってください。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証を、ぜひ、ご利用ください。

※マイナ保険証はマイナポータルから利用登録できます。

【期間】8月1日(木) ～ 8月30日(金)

【場所】市健康保険課 医療保険係

【手続きに必要なもの】

・世帯主および本人の個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)

・認定証が必要な人の新しい被保険者証(7月下旬に郵送予定)

・現在お持ちの認定証

※家族または代理人の人でも手続きができます。

※別世帯の人が手続きする場合は、委任状が必要になりますので、市健康保険課医療保険係にご連絡ください。

※8月中に切り替えを行わないと、窓口での支払いが一部負担金(3割等) の金額に戻ります。

問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

■証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等) を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部) 事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問市民環境課 市民・年金係 **☎35-1117（直通）**

問市税務課 収納対策室 **☎35-3737（直通）**

祝！100歳 いつまでもお元気で

6月に100歳を迎えられた皆さんを紹介いたします。



深江 ユキエさん
(下大河平)



今月の表紙 >>

6月30日に西長江浦下地区の「ザ・チルドデン(田)なげうら」で行われた田植え交流会。子どもたちが泥だらけになりながら、田植えを楽しんでいました。

今月の納税 >>

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

7月31日(水) までに納めましょう。

人口 >>

16,055人(前月比 -74人)
男性／7,601人(-53人) 女性／8,454人(-21人)
転入／35人 転出／81人 出生／1人 死亡／29人

世帯数 >>

7,686世帯(前月比 -50世帯)
(令和6年7月1日現在)

Editor's >>

田 植えの終わった水田や、梅雨が明けての蒸し暑さで、夏の到来を実感します。いよいよ夏本番で、暑さにはこたえてしまっていますが、夏ならではのイベントはとても楽しみです。これから、えびの京町温泉花火大会や山の日イベントなど、夏らしさ満点のイベントをお届けできるよう取材を頑張ります。(中川)

図書館へ行こう!

おすすめの冊



人とくらす街の虫発見記
ゲッチョ先生の街の虫コレクション
盛口満 著
(少年写真新聞社)



農家が教える 枝もので稼ぐコツ
農文協 編
(農山漁村文化協会)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(8月)	時 間
さくら苑	7日(水)、 21日(水)	14:50~15:15
真幸出張所→Aコープかくとう店→ 加久藤地区体育館	8日(木)、 22日(木)	14:50~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセン ター	9日(金)、 23日(金)	12:30~15:15
真幸地区体育館	14日(水)、 28日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自 衛隊官舎	2日(金)、16日 (金)、30日(金)	14:50~16:30

■えびの電子図書館が始まります

市民図書館は、7月23日(火)から「えびの市電子図書館」を開始します。詳しくは、本紙16ページの「市役所からのお知らせ」をご覧ください。えびの市電子図書館のご利用をお待ちしています。

■上映会 子ども向け

- 開催日=8月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)
- 時間=午後1時30分～
- 場所=図書館 学習室
- 内容=[3日] すみっこぐらし 青い月夜のまほうのコ
[10日] おしりたんてい 4 [17日] ふしぎ駄菓子屋 銭天堂3
[24日] おしりたんてい 5

■上映会 大人向け

- 開催日=8月4日(日)
- 時間=午後1時30分～
- 場所=図書館 学習室
- 内容=マンゴーの樹の下で



えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜～土曜/午前9時～午後7時
日曜・祝日/午前9時～午後5時

休 館 日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか

心の一首一句



俳句

蜘蛛合戦敗れし蜘蛛を野に返す

松山夢真

鹿児島県姶良市加治木町において、毎年6月の第3日曜日に開催されるコガネグモ同士を戦わせる四百年以上続く伝統行事、一見の価値

あります。

(自註)

詩

老いの道

山下順一郎

あんなに元気だったのに
あんなに頑張ってきたのに
長い道のりにはいろんなことがあった
人生わずか50年という時代は
あつという間に過ぎ、
今では100年時代が到来
貧しい人も富める人も
皆等しく年を重ねていく
今、自分は視覚障がい者とな
り、
足腰も弱くなり、車椅子の状
態で
某デイサービスにお世話にな
っている
そこでリハビリに励みながら
体力向上に努めている
振り返れば避けて通れない道
歩き始めている
長い道のりの中には
いろいろ苦労をしたことや
楽しかったことなど思い出し
ながら、
苦しかったことなどはさてお
き、
楽しかったことだけを
優先して考える
今、自分一人では何もできな
い状態
家族のお世話になりながら
自助・共助・公助により
人生燃え尽きるまで、静かに
老いの道を歩き続ける

【お問い合わせ】

俳句

松山良文さん ☎33・4904

【詩】ボエム同好会(田中虎夫) ☎33・2959

霧島の
めぐみめぐる
えびの

山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



【市観光工
課公式イン
スタグラム
国内
旅行者向け】



【市観光工
課公式イン
スタグラム
訪日
外国人向け】



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。